



償却資産(固定資産税)申告について

固定資産税は、毎年1月1日時点で、土地、家屋、償却資産(総称して「固定資産」という)を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

償却資産とは、事業で用いる資産(構築物、機械、器具、備品など)のことをいいます。償却資産の所有者は、資産の所在する市町村に毎年1月31日までに申告しなければなりません。

法人はもちろんのこと、自営業の人も事業用資産を所有していれば申告の対象となります。

役場で把握している事業者には12月下旬に申告書を送付します。また、今年度中に新規で事業を開始された人は、本年中に取得された償却資産のすべてを申告する必要があります。ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

☎ 税務課 資産税係 ☎0965-52-5853

道路工事のお知らせ

道路工事を行うため、交通規制を行います。近隣住民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



工事期間：令和2年2月28日まで



工事期間：令和2年3月13日まで



工事期間：令和2年3月23日まで



工事期間：令和2年3月23日まで

☎ 建設下水道課 建設係 ☎0965-52-5856

人権啓発
コーナー

「人が尊重され、生きがいを感じられるあたたかい町」

～互いの人格と個性を尊重し合う社会づくりを目指して～

平成 29 年度に内閣府が「心の輪を広げる体験作文」で募集された中の作品を紹介します。
「特別な一本」という題で、作文全体は紹介できませんが、ダウン症の姉を持つ妹さんが書かれた作文です。

ダウン症は、二十一本目の染色体が一本多く三本あるために発症する症状です。

書かれた文章の一文を紹介させてもらうと、「ダウン症の人しか持っていない特別な一本の染色体。その特別な一本には、思いやりの気持ち、優しい気持ち、みんなを幸せにする心がたくさん詰まっているのです。私は、ダウン症の姉がいることで多くのことを学ぶことが出来ます。学んだり知ったことを、自分の心の中だけにとどめておくだけでなく、友人や周囲の人に伝えていくこと。そして、ダウン症に限らず、障がいのある人とこれからも触れ合っていくこと。これこそが、障がいをもった姉の妹として、そして一人の人間としての私の生き方です。」と書かれています。

障がいのあるということは、大変なことです。いいこともあれば、辛いこともあると思います。障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いの人格と個性を尊重し合う社会づくりを目指しましょう。

【お問い合わせ】 生涯学習課 地域人権教育指導員 ☎0965-52-5860

八 火 図 書 館 だより

寒さも少しずつ厳しくなり、本格的な冬の訪れを感じられる頃となりました。今年もあと一か月。風邪などをひかないよう、手洗い・うがいをしっかりと行い、楽しい年末年始を迎えましょう♪

図書館には、クリスマスやお正月に役立つ料理本などもとりそろえていますので、こちらもご利用ください。



新 着 図 書

一般書	児童書
人間 又吉 直樹／著	てをつなぐ 鈴木 まもる／作
ライオンのおやつ 小川 糸／著	おでんのおうさま 山本 祐司／作
黒白の起点 梓 林太郎／著	にひきのかえる 新美 南吉／作
奔る男 小説金栗四三 堂場 瞬一／著	おばけひめがやってきた！ むらい かよ／作
ツナグ 想い人の心得 辻村 深月／著	発見！くらしのなかのプログラミング 藤川 大祐／監

開館時間

 平日 10時～18時
木曜 10時～20時
土日曜 10時～17時

休館日

 月曜・祝日
※詳しくはスタッフにお尋ねください。

 【お問い合わせ】 八火図書館 ☎0965-62-3489 <http://www.hikawa-lib.jp/info/hakka/>